

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター技術スタッフ（食品開発研究所／会計年度任用職員）

募 集 案 内

◆地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 食品開発研究所  
 〒684-0041 鳥取県境港市中野町2032-3  
 電話（0859）44-6121      <https://www.tiit.or.jp/>

1 募集内容

募集する職	技術スタッフ
勤務形態	会計年度任用職員
採用予定者数	1人
対 象 (受験資格)	<p>(1) 令和6年6月17日に採用され下記任用期間の勤務が可能な者で、次の条件を満たす者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品や化学関連の高校卒業又は同程度以上の基礎知識や経験があること。</li> <li>・普通自動車の運転免許を持っていること。</li> <li>・パソコン（ワード、エクセル等）が使用できること。</li> </ul> <p>(2) 年齢、性別を問いません。</p> <p>(3) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li> <li>②鳥取県産業技術センター又は鳥取県職員として懲戒免職処分を受けその処分の日から2年を経過しない人</li> <li>③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> <li>④地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者</li> </ul> <p>(4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和6年6月16日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。</p>
任用期間	令和6年6月17日から令和7年3月31日まで
業務内容	<p>研究開発業務の補助的業務（器具・試薬等の準備、機械・器具の洗浄、片付け等）</p> <p>機器利用・依頼分析等の技術支援の補助的業務（器具の準備、資料等の秤量、器具の洗浄、片付け等）</p> <p>サンプルの管理や分類、情報の入力等の作業</p> <p>開発品の試作、小分け、包装等の作業</p>
勤務場所	鳥取県産業技術センター食品開発研究所 (鳥取県境港市中野町2032-3)

## 2 受付期間・試験日等

受付期間	令和6年5月7日（火）～5月21日（火）正午（必着） （別紙の受験申込書等を持参又は郵送により申し込んでください。）
試験日時及び 試験内容	令和6年5月27日（月）午後1時30分開始 ※ 試験開始時刻の10分前までに、試験会場にお集まりください。  【試験内容】 （1）筆記試験 作文試験（1,000字程度） 60分 （2）面接試験 個別面接による口述試験 20分程度
試験会場	鳥取県産業技術センター 食品開発研究所 大会議室 （鳥取県境港市中野町2032-3）
合格発表日	令和6年5月30日（木）

## 3 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額9,570円～10,620円 ※毎月21日（休日等の場合はその直前の営業日）に支給します。 ※採用前の職歴によっては加算される場合があります。 ※上記金額は、現段階における予定額です。 採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。 （以下の項目も同様）</p> <p>○期末勤勉手当 期末手当：（報酬の月額相当額）2.16月分 （6月期1.08月分、12月期1.08月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和6年4月1日採用の場合 6月期:100分の30 12月期:100分の100） ※センター職員の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） ・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 ・交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月あたり55,000円を限度として支給します。 ・自家用車等利用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。</p>
勤務時間等	月17日（勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩 正午から午後1時まで）） ※土・日曜日及び国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 （2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。

#### 4 受験申込手続き

提出書類	①受験申込書 1部 ②返信用封筒（受験票返送先の住所、氏名を記載し、84円切手を貼ること） ※持参による申込者は、返信用封筒は不要です。
申込方法	受付期間中に上記申込書類を次の申込先に郵送又は持参してください。 ・5月21日（火）正午までに到着したものに限り受け付けます（郵送の場合を含む）。 ・郵送の場合は封筒の表面に「技術スタッフ受験」と記載してください。 ・受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝祭日を除く）
申込先	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 食品開発研究所 総務担当 〒684-0041 境港市中野町2032番地3 電話 (0859) 44-6121
受験票の交付	・持参による申込者には、その場で交付します。 ・郵送による申込者には、受付後、郵送等により交付します。 5月23日（木）正午までに受験票が到着しない又は連絡がない場合は、鳥取県産業技術センター食品開発研究所総務担当にお問合せください。

◎受験申込書は、当センターホームページ (<https://tiit.or.jp/>) 電子ファイルを掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

#### 【申込書及び申込票（受験票）の記載方法】

- (1) 記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。
- (2) ※の欄を除く全ての欄に漏れなく正確に記載してください。
- (3) 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話のある場合は、その番号も記入してください。
- (4) 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。
- (5) 「試験結果通知宛先」欄は、現住所とは異なる場合に希望する通知送付先（確実に到着する場所）の郵便番号、住所、氏名を正確に記入してください。

#### 5 合格者の決定方法

筆記試験、面接試験の総合評価点の合計点の高い順に決定します。

ただし、筆記試験、面接試験のそれぞれの得点が一定の基準（全体の6割未満）に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

また、辞退等の理由により最終合格者を採用できなくなった場合は、受験者のうち合否基準を満たしている者で成績上位者を採用する場合があります。

#### 6 合格者の発表

すべての受験者に郵送で合否を通知するとともに、当センターのホームページで合格者の受験番号を掲載します。

#### 7 採用

試験合格者（採用予定者）には、令和6年6月17日（月）から勤務していただく予定です。

#### 8 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時間の10分前までに試験会場で受付を行ってください。
- (2) 受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、時計（計時機能のみのも）を持参してください。

#### 9 提出書類の取扱い

- (1) 提出いただいた申込書等に記載された個人情報、当該試験の実施及び採用者決定業務以外の目的には使用しません。
- (2) 提出いただいた申込書等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

#### 10 配属先

配属先は、採用後に決定します。

### 1 1 試験結果の開示

採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、電子メール等による請求では開示できませんので注意してください。受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来庁できない場合は、代理人による開示請求も可能です。

請求できる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	筆記試験、個別面接試験の配点及び得点、合計得点及び順位	試験結果発表日から1か月間	食品開発研究所

### 1 2 問い合わせ先

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 食品開発研究所

電話：0859-44-6121 FAX：0859-44-0397

ホームページ：<https://www.tiit.or.jp/>

(担当) ・業務内容に関すること 有福  
・試験の実施に関すること 富田、石賀